

平成28年台風第10号による災害における消防機関の活動

地域防災室／広域応援室／応急対策室

1 はじめに

8月30日に暴風域を伴ったまま岩手県大船渡市付近に上陸した台風第10号は、東北地方を通過して日本海へ抜けるといった特異な進路をたどりました。この台風の影響により、東北地方から北海道地方を中心に西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となりました。

記録的な大雨を記録した岩手県や北海道では、各所で河川が氾濫したことにより多くの死者・行方不明者が発生し、多くの住家が浸水による被害を受け、甚大な被害をもたらしました。また、道路の損壊等に伴い多数の孤立事案が発生し、特に岩手県においては最大で535世帯、1,093名が孤立しました。この災害による人的被害・住家被害は下表のとおりです。

亡くなられた方々の御冥福を謹んでお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

人的被害	平成28年10月27日現在
死者	22名
行方不明者	5名
負傷者	15名



岩手県岩泉町乙茂地区の被災状況
(岩泉町提供)

2 消防庁の対応

消防庁では、8月26日に全都道府県に対して「台風第10号警戒情報」を発出し、対応に万全を期すよう要

請し、29日には、応急対策室長を長とする「消防庁災害対策室（第1次応急体制）」を設置し、情報収集体制の強化を図りました。

31日5時30分、消防庁長官は、岩手県知事から広域航空消防応援の要請があったことを受け、宮城県、秋田県及び福島県の知事に対して、岩手県への航空隊の出動を要請しました。また、同時刻に、国民保護・防災部長を長とする「消防庁災害対策本部（第2次応急体制）」への改組を行いました。

9時58分には、大規模な被害が発生した場合に備え、青森県、宮城県、秋田県及び山形県に対して、岩手県への緊急消防援助隊の出動準備を依頼しました。

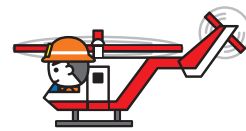
また、10時00分、現地活動支援のため、消防庁職員を北海道庁及び岩手県庁へ各2名派遣することを決定し、その後、11時55分には、岩手県の宮古地区広域行政組合消防本部へ消防庁職員2名を派遣することを決定しました。



関係機関による災害対策の検討（岩手県庁）

10時10分には、消防庁長官は、岩手県知事からの緊急消防援助隊の応援要請を受け、宮城県及び神奈川県に対して、緊急消防援助隊の出動を求めました。同時刻、消防庁長官を長とする「消防庁災害対策本部（第3次応急体制）」への改組を行いました。

その後、消防庁長官は、被害状況を踏まえ、青森県、秋田県、福島県及び東京都の知事に順次出動の求めを行



いました。また、広域航空消防応援により出動していた宮城県、秋田県及び福島県の航空隊の出動について、緊急消防援助隊による出動の求めに切り替えました。

8月31日には災害対策官を岩手県に、9月5日には消防・救急課長を北海道にそれぞれ政府調査団の一員として派遣しました。9月7日には、総務大臣が岩手県の被災地を視察し、岩手県庁及び岩泉町役場において、それぞれ岩手県知事及び岩泉町長との意見交換を実施しました。

3 消防機関の活動

(1) 地元消防本部

北海道では、甚大な被害が発生した新得町、清水町等を管轄するとかち広域消防局、南富良野町を管轄する富良野広域連合消防本部等が災害発生直後から、被災住民の救助、避難誘導等に従事しました。

岩手県では、甚大な被害が発生した久慈市を管轄する久慈広域連合消防本部並びに岩泉町及び宮古市を管轄する宮古地区広域行政組合消防本部が、災害発生直後から、被災住民の救助、避難誘導等に従事しました。

被災地では、河川の氾濫により道路上に流木等が散乱して通行障害が発生するなど、消防活動には大きな困難が伴いました。

(2) 県内応援消防本部等

北海道では、北海道防災ヘリコプター及び札幌市消防局消防ヘリコプターが、南富良野町等での救助活動を実施しました。

岩手県では、岩手県防災ヘリコプターが、8月31日早朝に上空からの被害調査を実施したほか、県内の複数の消防本部が岩泉町に応援出動し、救助活動等を実施しました。

(3) 消防団

北海道帯広市を始めとするとかち広域消防局管内では、8月30日から土のう積み、警戒活動、避難誘導や避難所支援活動等を実施しました。また、31日以降は、消防職員とともにボートによる救助活動を実施し、10名を救助したほか、安否確認や捜索活動を実施しました。

岩手県久慈市では、29日午後から土のう積みを実施するとともに、30日から水門点検、警戒活動や避難誘導等を実施しました。また、床上浸水した家屋等から、消防職員とともにボートによる救助活動を実施し、6名を救助したほか、浸水地区のポンプ車等を使った排水作業を実施しました。加えて、31日以降は、安否確認、被害状況の調査、警戒活動、排水作業や清掃作業を実施

しました。

岩手県岩泉町では、29日から警戒活動を開始し、30日には、土のう積み、避難誘導や水バケツによる消火活動等を、31日以降は、警戒活動や安否確認を実施しました。また、30日及び31日には、消防職員とともに建物の2階に取り残された住民計6名を救助しました。その後も、引き続き捜索活動を実施しました。



行方不明者の捜索（御影消防団（北海道清水町）提供）

(4) 広域航空消防応援

消防庁長官からの出動要請を受け、宮城県、秋田県及び福島県から岩手県へ向けて出動した航空隊は、久慈市及び岩泉町において情報収集活動及び救助活動を実施し、久慈市において2名を救助しました。

(5) 緊急消防援助隊

消防庁長官からの出動の求めを受け、1都5県（青森県、宮城県、秋田県、福島県、東京都及び神奈川県）から岩手県へ向けて出動した緊急消防援助隊は、久慈市及び岩泉町において、以下のとおり活動しました

ア 活動期間

8月31日から9月9日まで（10日間）

イ 活動規模（延べ）

緊急消防援助隊		活動規模
指揮支援隊	仙台市消防局指揮支援隊	10隊53名
	東京消防庁指揮支援隊	10隊30名
	横浜市消防局指揮支援隊	2隊14名
陸上隊	青森県大隊（11消防本部）	322隊1,183名
	宮城県大隊（12消防本部）	420隊1,538名
航空隊	青森県防災航空隊	8隊64名
	宮城県防災航空隊	10隊64名
	秋田県消防防災航空隊	10隊69名
	福島県消防防災航空隊	10隊80名
	仙台市消防航空隊	10隊68名
	東京消防庁航空隊	10隊54名
	横浜市消防航空隊	3隊21名
合計（25消防本部、4県防災航空隊）		825隊3,238名

※延べ：各日毎の活動した隊数、隊員数を活動期間中（10日間）累計したもの。

ウ 活動のピーク

93隊、364名（9月2日）

※ヘリコプター7機を含む。

エ 救助者数

43名（航空隊41名、陸上隊3名）

※航空隊の救助者数には、広域航空消防応援による活動時の救助者2名を含む。

※航空隊と陸上隊の連携活動時による救助者1名は重複。

オ 主な活動

(ア) 仙台市消防局指揮支援隊は、部隊長として岩手県庁に設置された消防応援活動調整本部に参集し、岩手県、岩手県内消防本部及び消防庁派遣職員のほか、警察庁、防衛省、海上保安庁、DMAT、国土交通省、気象庁等の関係機関とも連携し、被害情報の収集、緊急消防援助隊各隊の活動方針の調整等を行いました。また、二次災害の発生を防止するため、降雨による活動中止判断の基準を明確にし、指揮支援隊長を通じて、各県大隊長等の現場指揮者あて周知を行いました。

(イ) 横浜市消防局指揮支援隊は、久慈市を管轄する久慈広域連合消防本部に参集し、被害状況等の情報集約及び整理を行い、久慈市に派遣された青森県大隊の活動方針について、指揮本部等と調整を行いました。その後、久慈市における緊急消防援助隊の活動が終了した9月1日14時40分、引揚が決定されました。

(ウ) 東京消防庁指揮支援隊は、岩泉町を管轄する宮古地区広域行政組合消防本部へ参集しましたが、岩泉町における119番通報はすべて岩泉消防署で対応するなど、災害現場の情報の多くが岩泉消防署で集約されていたことから、指揮支援本部を岩泉消防署へ移動しました。その後、岩泉町へ派遣された宮城県大隊及び久慈市から部隊移動した青森県大隊を含む消防機関の活動方針について、指揮本部等と調整を行いました。当時、岩泉町全域で400世帯を超える住居の孤立が発生し、その活動が広範囲に及ぶものであったため、活動調整会議において、他機関（警察、自衛隊）と活動地域を分担する調整を行いました。



岩泉町活動調整会議（岩泉消防署）
（仙台市消防局提供）

(エ) 青森県大隊は、久慈市へ到着後、横浜市消防局指揮支援隊に活動方針等の確認を行い、下戸鎖・端神地区の安否確認活動を実施し、活動を完了した後、岩手県知事からの部隊移動指示を受け、岩泉町へ転進しました。

(オ) 宮城県大隊及び久慈市から部隊移動した青森県大隊は、主に安家地区及び小本川沿いの地区において、安否不明者の搜索救助活動を実施しました。小本川沿いに走る幹線道路は、道路の損壊等により寸断され、東西の通行ができない状況であったため、寸断箇所の西側に宿営していた青森県大隊と東側に宿営していた宮城県大隊で、それぞれ西側、東側の地域を分担して活動を実施するなどしました。



活動地域への徒歩による進行（岩泉町安家地区）
（仙台市消防局提供）

(カ) 搜索救助活動において、河川の氾濫により瓦れきや流木が流れ込んだ家屋などでは、人力により排除できない瓦れきや流木を宮城県大隊及び青森県大隊の重機により排除しながら、家屋内の検索を行いました。また、活動地域への進行に際しても、道路上にある流木等の障害物を重機等により排除しながら進行しましたが、道路そのものが損壊し、車両の通行ができない場所では、活動地域の数キロ手前に車両を止め、徒歩により進行することもありました。



このような場面では、宮城県大隊の水陸両用バギーにより隊員や資機材の搬送が迅速に行われました。



重機による瓦れき・流木の排除（岩泉町安家地区）
（仙台市消防局提供）

（キ） 航空隊は、上空からの効果的な情報収集活動を実施するとともに、陸上からの救助が難しい孤立地域の住民について、ヘリコプターのホイスト（吊り上げ装置）等による上空からの救助活動を実施しました。また、救急隊により被災地域の病院から県立岩泉高校グラウンドへ搬送した転院患者33人を、自衛隊及び海上保安庁のヘリコプターと連携し、岩手県消防学校（SCU※）への空路搬送等も実施しました。さらに、道路の通行止めにより、陸上隊の活動地域への進行に大きな迂回が必要となった状況においては、岩泉地区から小川地区へ、消防及び自衛隊のヘリコプターによる隊員及び資機材の空路投入も実施しました。

※SCU（Staging Care Unit）：航空搬送拠点臨時医療施設。航空機での搬送に際して患者の症状の安定化を図り、搬送を実施するための救護所として、被災地及び被災地外の航空搬送拠点に、広域医療搬送や地域医療搬送に際して設置されるもの。

（ク） 陸上隊と航空隊が連携した活動としては、情報収集活動中のヘリコプターから要救助者の存在が見込まれた地点について、情報提供を受けた陸上部隊がその地点を検索した結果、要救助者を発見し、迅速に救急隊へ引き継いだ活動が挙げられます。

4 おわりに

消防庁では、今回の活動で得られた教訓を活かし、今後、なお一層の消防防災体制の充実強化を推進し、災害に対して万全の態勢が取れるよう、全力を尽くしてまいります。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 応急対策室
消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室
TEL: 03-5253-7527（直通）
消防庁国民保護・防災部防災課 地域防災室
TEL: 03-5253-7561（直通）※消防団部分